

センター からの

2012
5月号
隔月発行

岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
TEL 086 (226) 1019 (2012.5月発行)

Contents

- 消費者被害撲滅キャンペーン
- 市町村の消費生活相談窓口一覧
- 県内一斉多重債務者相談ウィーク
- 消費生活相談事例
- ビデオ・DVDライブラリー

お便り

消費生活に関するご相談は

●岡山県消費生活相談ダイヤル

岡山 …… **086 (226) 0999** 火曜日～日曜日 9:00～12:00・13:00～17:00
津山分室 …… **0868 (23) 1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

●消費者ホットライン **0570 (064) 370** (身近な消費生活相談窓口につながります。)

●消費のアドバイス **山陽新聞 毎月第3日曜日掲載** (変更される場合があります。)

消費者被害撲滅キャンペーン

毎年5月は「消費者月間」です。今年は「安全・安心 いま新たなステージへ」を統一テーマとして、全国で消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行います。

岡山県では、この「消費者月間」にあわせ、県内各地でチラシを配布するなど「消費者被害撲滅キャンペーン」を実施します。

深刻な消費者被害を防ぐためには、知識・情報を備え賢い消費者になること、また、身近な市町村の消費生活窓口を中心とした地域でのネットワーク力を強化して悪質商法の撲滅に取り組むことが大切です。

みなさん、この機会に身の回りのくらしの安全・安心を見直してみましよう！

期間中、消費生活センターでは、次の講座を開催します。

消費生活講座

「はじめてのスマートフォン」

(株)NTTドコモ中国支社岡山支店

参加希望の方は、岡山県消費生活センターに電話またはFAXでお申し込みください。

TEL.086-226-1019 FAX.086-227-3715

定員 70 名に達しますとお断りする場合がありますので、ご了承ください。

平成24年

5月18日(金) 13:30～15:00
in 岡山県消費生活センター